

高齢者を狙った詐欺等にご注意ください！

平成26年12月18日
大阪府後期高齢者医療広域連合

- ◇ 大阪府内をはじめ全国的に、後期高齢者医療広域連合や市町村の職員を騙り、医療費や保険料の還付金があるのでＡＴＭで受け取るように、などと言って無人のＡＴＭに誘導し、携帯電話で指示をしてＡＴＭを操作させ、犯人の口座に金銭を振り込ませる事例が数多く報告されています。
- ◇ また、近頃、還付金詐欺など不審電話だけでなく、広域連合や市町村など公共機関の職員、銀行など金融機関の職員を装って直接自宅を訪問し、個人情報聞き出したり、金銭のほか、被保険者証や通帳・キャッシュカードなどをだまし取る手口が報告されています。
- ◇ 少しでも不審に感じたら、まずはお住まいの市区町村など公共の機関にまずお問い合わせください！

＜ 事 例 ① ＞

後期高齢者の自宅に電話があり、医療費の還付が28,600円ある。締切りをすぎているが今ならまだ間に合うので、ＡＴＭで操作して受取ってほしいと言われ、指示されたＡＴＭに行き携帯電話で連絡をし、指示通りにＡＴＭを操作したところ、**286,000円を犯人の口座に振り込んでしまっていた。**

＜ 事 例 ② ＞

後期高齢者医療広域連合を名のり、高齢者の自宅を訪問し、「今、後期高齢者に、薬を飲んでもらっている。」などと言って、薬を買わせるもの。1箱1万5千円で、2箱を購入し**3万円を支払ってしまった。**

＜ 事 例 ③ ＞

買い物に行った帰り、道端で後期高齢者医療広域連合のものという人物から声をかけられ、保険料を滞納している、集金の者が休みなので、**1万円を預かっていくと言われ、渡してしまった。**

《 事 例 ④ 》

後期高齢者医療広域連合を名のり、高齢者の自宅を訪問して来た人物に、「今度新しい保障制度ができた。20万円支払えば、今後入院した場合、医療費がすべて無料になる。」などと言われ、**20万円を渡してしまった。**